**【要保存】**

**２０１９年度**

**全国国際教育研究協議会**

**全国研究大会開催要項及び**

**英語・日本語弁論大会、研究発表会細則**

**Ⅰ　　全国国際教育研究大会　開催基準規程及全国国際教育研究大会　開催要項及び運営要領に関する細則**

**Ⅱ 　今後の全国国際教育研究大会　大会開催県について**

**Ⅲ　　高校生英語弁論大会・高校生日本語弁論大会に関する細則**

**Ⅳ　　高校生国際理解・国際協力に関する研究発表会に関する細則**

**■赤字は、昨年度からの更新事項または訂正事項**

**Ⅰ　　全国国際教育研究大会　開催基準規程及全国国際教育研究大会　開催要項及び運営要領に関する細則**

**１－１　全国国際教育研究大会開催基準規程**

1. 本大会は、全国国際教育研究協議会が主催する、国際教育に関する研修・発表・交流を図る全国規模の大会とする。

第２条　大会の主催は全国国際教育研究協議会、共催は各地区の国際教育研究協議会、主管は開催都道府県の国際教育研究協議会とする。その他団体の共催については、その都度検討する。

第３条　大会の名称は「第○○回全国国際教育研究大会○○大会」とし、回数及び開催都道府県名が入る。その際、開催地区の大会を兼ねてもよい。

第４条　大会は毎年開催する。開催県の決定は２年前までには決定し、当該地区及び開催都道府県事務局で、その準備にあたる。

第５条　大会開催時期は８月とする。開催期間は当面２日間とする。

第６条　大会における開催部門は、式典（開会行事、閉会行事）、弁論大会（英語・日本語）及び研究発表・活動報告等（生徒・関係教員顧問等）とする。

第７条　大会開催地区及び都道府県事務局は、大会実行委員会を組織し、全国事務局と協議の上、大会開催要項及び大会運営要領を準備する。

第８条　大会開催要項及び大会運営に関する細則については別に定める。

**１－２　全国国際教育研究大会　開催要項及び運営要領に関する細則**

１　開催について

開催は、原則として「地区単位」で決定し、地区内で開催県を決定する。地区内での活動を活性化するためにも、地区内で協力をする。

２　開催時期について

（１)開催時期は8月とする。

（２）8月上旬の場合は、「英語・日本語弁論大会の地区予選の日程」「大会プログラムの編集作業」を考慮して、大会開催日を決定する。8月中下旬の場合は、8月中旬に夏休みが終わる県があることを考慮して、時期を決定する。

３　共催について

|  |
| --- |
| 【参考：2018年　JICAとの共催の場合】  （１）2018年東京大会は、JICAから「共催」をいただいていた。  （２）JICAへの協力依頼は、全国事務局が、JICA地球ひろばと行う。  その後、JICA地球ひろば⇒JICA各支部に依頼を行う。全国事務局⇒実行委員会に連絡。各実行委員会がJICA各支部と連携・協力する。  （３）正式な文書を含む共催の確認は、全国事務局が、総会前（5月）までに「JICA地球ひろば」と行う。  （４）資金的な支援共催団体として、「大会プログラム印刷代＋大会報告書印刷代」あわせて50万円を  上限に支援をいただいている。（内部分割：プログラム代20万円、報告書30万円）  7月：「大会プログラム代印刷代」（大会地元会社）を3社から見積もりをとる。  8月：大会プログラムは、原稿（校正）の段階でJICAに提出し、校正の指示を受ける。  8月：製本されたものをJICAに送る。納品書・請求書をJICAに送る。JICAから直接、印刷会社に支払いが行われる。  9月：「大会報告書＋インフォメ―ション」の全体の編集調整は、全国事務局で行う。  11～12月：「大会報告書＋インフォメ―ション」の大会報告書は大会実行委員で取りまとめ、全国事務局に提出する。全国事務局が3社から見積もりをとる。  12～１月：原稿（校正）の段階で、JICAに提出し校正の指示を受ける。印刷。  納品書・請求書をJICAに送る。JICAから直接、印刷会社に支払いが行われる。  製本されたものを印刷会社から「各県事務局」に送る。また大会実行委員会が「大会参加者」に送る。  （５）連携事業  大会実行員会は、大会開催むけて、JICA各支部大会と協働事業（連携・協力）を検討する。 |

共催の決定は、毎年、全国事務局が該当団体と協議の上で行う。

４　後援・協賛について

（１）外務省、文部科学省、JICA、JICE、国際交流基金、NPO国際研の後援等の申請は、全国事務局が行う。

（２）開催県、地区教育委員会、上記以外の団体の後援申請等は、5月の全国総会後、大会実行委員会で行う。

（３）大会協賛については、全国事務局が決定する。

５　来賓・弁論審査員の依頼等について

（１）来賓・弁論審査員（外務省、文部科学省、JICA、JICE、国際交流基金、NPO国際研）については、全国事務局が交渉を行う。参加する来賓の氏名等は、全国事務局が確認し、大会実行委員会に連絡する。

（２）開催県等の教育委員会等の来賓は、各県・地区で行う。

（３）開会式での来賓紹介、挨拶、壇上の座席等については、前回大会実行委員会から引継ぎを行う。

６　大会名

以下の通りに名称を決定する。

○「高校生国際理解・国際協力に関する研究発表会」

　　＊中等教育学校の前期生徒が、後期生徒と一緒に活動している場合、中等教育学校の前期生徒も含む。

○「高校生英語弁論大会」

○「高校生日本語弁論大会」

７　プログラム内容

　（１）以下のプログラムを必ず入れる。

第1日目　　○開会式　　○高校生英語・高校生日本語弁論大会　　○表彰式　　○教育懇談会

　　　　○講演会またはシンポジウム（英語・日本語弁論大会の審査を行う時間を確保する）

　　　第2日目　　○閉会式

他1日目・2日目のいずれかに必ず入れる内容

○高校生国際理解・国際協力に関する研究発表会　○分科会（教員の研究発表）○事務局長会議

８　大会プログラム及び大会報告書

（１）大会プログラム：大会当日、参加者に配布する。

（２）大会報告書

９～１１月に編集を行う。報告書の編集・印刷は全国事務局が行う。

2月末に以下のとおり大会参加者等に送付する。（送料は大会予算から支出）

１）大会事務局へ２００部送付する。

（内訳）都道府県来賓、講演講師、広告主、大会参加者各１部、弁論大会参加校各３～５部、

研究発表参加校３～５部、分科会発表者３～５部、

２）以下は、全国事務局より発送または保管する。

（内訳）各県事務局２０～５０部×３４＝１４００部、原稿寄稿者用５部×６～８＝４０部、

次年度研究大会５０部、全国関係各機関用（文科、外務など）５０部、全国総会用５０部、

事務局（賛助会員・未成立研用など）１００部、

９　会計

（１）全国予算から、大会運営費として、全国予算から「７０万円」を支払う。

その他、広告の募集などは各大会実行委員会でおこなってもよい。ただし、大会報告書には広告は掲載しない（できない）。各大会実行委員会の責任のもと、会計報告を行う。

（２）大会参加費　資料代

大会参加費については、各大会実行委員会が決定する。（下記は参考例）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 参考 | 教　員  引率者も含む | 大会実行  委員 | 県内教員 | 生徒 | 保護者 | 一般  資料代 |
| 第49回東京大会 | 3000円 | 無料 |  | 無料 | 1000円 | 1000円 |
| 第50回宮崎大会 | 3000円 | 無料 |  | 無料 | 1000円 | 1000円 |
| 第51回福井大会 | 3000円 | 無料 | 1000円 | 無料 | 無料 | 1000円 |
| 第52回千葉大会 | 3000円 | 公費可1000円 | 1校1000円 | 無料 | 無料 | 1000円 |
| 第53回高知大会 | 3000円 | 公費3000円 | 3000円 | 無料 | 1000円 | 1000円 |
| 第54回岩手大会 | 3000円 | 無料 | 3000円 | 無料 | 1000円 | 1000円 |
| 第55回東京大会 | 3000円 | 無料 | 3000円 | 無料 | 1000円 | 1000円 |

（３）来賓・審査員の扱い

来賓・審査員の「大会参加費」は、原則徴収しない。

「懇親会の参加費」については、原則徴収しないが、大会運営上やむを得ない場合は、全国事務局と確認の上、徴収することもできる。

　外務省、JICA、国際交流基金、JICE、NPO法人全国国際教育協会は、「出張」で参加することが多い。

文部科学省は、宿泊費・交通費を全国国際研全国会計（大会運営費ではない）から支出する。

（４）大会参加者の交通費及び宿泊費等については、下記の大会を参考に、各大会実行委員会で決定する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 参考 | 英語・日本語弁論大会 | 生徒研究発表会 | 教員分科会 |
| 県・地区予選を経ているので、全国大会参加として扱われるため、学校から補助が出ることが多い。 | 東京大会から開催  公募で募集 |  |
| 第49回東京大会 | 補助なし | 生徒2名分の交通費 | 交通費のみ支出 |
| 第50回宮崎大会 | 補助なし | 生徒2名分交通費及び引率教員の交通費半額 | 交通費半額補助 |
| 第51回福井大会 | 補助なし |  |  |
| 第52回千葉大会 | 補助なし | 引率者交通費なし、生徒全員分負担、飛行機：早割往復、鉄道：特急料金含む、会場周辺の駅まで | 交通費のみ支出 |
| 第53回高知大会 | 補助なし | 引率者交通費なし、生徒全員分の交通費実費分負担 | 交通費のみ支出 |
| 第54回岩手大会 | 補助なし | 補助なし（高文連より負担してもらう） | 交通費＋宿泊費 |
| 第55回東京大会 | 補助なし | 生徒2名分の交通費 | 交通費のみ（都内） |

10　日程表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 時　期 | 実行委員会 | 全国事務局 |
| １ |  |  | ○2年前までに全国大会開催県決定 |
| ２ | 前年 | ○日程の確定。大会会場を押さえる。 |  |
| ３ | 前年8月 | ○前年度の全国研究大会に参加する。会長は閉会式で次年度大会開催の挨拶を行う。 |  |
| ４ | 前年9月～12月頃 | ○大会趣旨等の決定。  ○基調講演等の講師を押さえる。  ○プログラムの流れを決定。 | ○大会について、全国メールで広報する。 |
| ５ | 1月～4月 | ○「分科会」及び「高校生国際理解・国際協力に関する生徒研究発表会の募集。  ○大会HPを立ち上げる。  ○大会プログラムの作成（５月の全国総会で正式に発表できるようにする） | ○募集について、全国事務局メールで流す。 |
| ６ | 4月 | ○「分科会」「高校生国際理解・国際協力に関する生徒研究発表会」参加者の決定。  ○大会予算案を作成し、全国事務局に提出する。 | ○JICAと全国大会についての話し合いを行う。（共催の確認など） |
| ７ | 5月 | ○全国総会にて「大会要項」の配布・承認 |  |
| ８ | 6月 | ○全国大会参加者募集を開始・受付開始  ○「大会プログラムの経費見積もり」を印刷会社３社からとり、JICA地球ひろばと連絡をとる。  ○各教育委員会・団体等など後援申請を行う。 | ○来賓・審査員の依頼及び、賞状の発行依頼を行う。  ○後援・共催依頼を行う。 |
| ９ | 7月 | ○弁論大会出場者の集約・決定。日本語弁論で、不足する場合は、全国事務局と相談しながら、調整する。  ○大会運営要領（運営マニュアル）の作成。  ○来賓者の氏名を全国事務局から確認する。  ○大会プログラムの編集を行う。（JICAから印刷費補助の場合は、校正原稿をJICAに送る）  ○大会プログラムの印刷 | ○賞状の発注、筆耕依頼  ○盾などの発注  ○来賓者の氏名確定（弁論審査員の確定） |
| 10 | 大会直後 | ○弁論結果発表をまとめる。  ○各協力団体へのお礼の挨拶 | ○各協力団体へのお礼の挨拶 |
| 11 | 9月～１1月頃 | ○報告書の編集 | ○報告書の編集・印刷 |
| 12 | 2月 | ○報告書の送付。大会会計報告書を作成し提出する。 | ○全国事務局分報告書の送付。 |

**Ⅱ 今後の全国国際教育研究大会　大会開催県について**

以後、全国研究大会は地区の輪番で行うこととする。

現在の加盟状況は、東北地区４県、関東甲信越静地区１０県、東海北陸地区５県、近畿地区６県、四国地区４県＋中国地区２県、九州地区５県⇒3県である。関東甲信越静地区は県数が多いことから＋１の輪番と考えると、7年に1回全国大会（関東甲信越静は2回）がまわってくることになる。近年の開催状況を踏まえて、以下のように大会を開催する。なお、特別な事情の場合、相互の地区の了承が得られれば、順番をかえることもできる。

2016①四国　⇒2017②東北　⇒2018③関東　⇒2019④近畿　⇒2020⑤東海北陸　⇒2021⑥九州

　⇒2022⑦関東　⇒2023①四国・中国　⇒2024②東北　⇒2025③関東　⇒2026④近畿　⇒2027⑤東海北陸

全国国際教育研究大会　大会開催県・地区（案）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 大会回 | 弁論大会（英語・日本語） | 西暦 | 平成 | 月日 | 開催地 | 開催県 | ブロック |
| 38回 | 第21回英語弁論　第１回日本語弁論 | 2001 | 13 | 8.23～24 | 愛媛県・にぎたつ会館 | 愛媛 | 四国 |
| 39回 | 第22回英語弁論　第２回日本語弁論 | 2002 | 14 | 8.19～20 | 東京都・協力隊広尾訓練研修ｾﾝﾀｰ | 東京 | 関東 |
| 40回 | 第23回英語弁論　第３回日本語弁論 | 2003 | 15 | 8.23～24 | 熊本県・水前寺共済会館 | 熊本 | 九州 |
| 41回 | 第24回英語弁論　第４回日本語弁論 | 2004 | 16 | 8.19～20 | 神奈川メルパルクYOKOHAMA | 神奈川 | 関東 |
| 42回 | 第25回英語弁論　第５回日本語弁論 | 2005 | 17 | 8.22～23 | 宮城県・仙台ガーデンパレス | 宮城 | 東北 |
| 43回 | 第26回英語弁論　第６回日本語弁論 | 2006 | 18 | 8.24～25 | 長野県・駒ヶ根総合文化センター | 長野 | 関東 |
| 44回 | 第27回英語弁論 第７回日本語弁論 | 2007 | 19 | 8.23～24 | 島根県・出雲市　ビッグハート出雲 | 島根 | 中国 |
| 45回 | 第28回英語弁論 第８回日本語弁論 | 2008 | 20 | 8.21～22 | 埼玉県浦和コミュニティーセンター | 埼玉 | 関東 |
| 46回 | 第29回英語弁論 第９回日本語弁論 | 2009 | 21 | 8.21～22 | 青森県八戸市ウェルサンピア八戸 | 青森 | 東北 |
| 47回 | 第30回英語弁論 第10回日本語弁論 | 2010 | 22 | 8.20～21 | 茨城県・つくば市　筑波学院大学 | 茨城 | 関東 |
| 48回 | 第3１回英語弁論 第11回日本語弁論 | 2011 | 23 | 8.18～19 | 和歌山県和歌山市和歌山ビック愛 | 和歌山 | 近畿 |
| 49回 | 32回英語弁論 12回日本語　第1回研究発表 | 2012 | 24 | 8.23～24 | 東京都JICA球ひろば（広尾） | 東京 | 関東 |
| 50回 | 33回英語弁論 13回日本語　第2回研究発表 | 2013 | 25 | 8.22～23 | 宮崎県 宮崎市民プラザ | 宮崎 | 九州 |
| 51回 | 34回英語弁論 14回日本語　第3回研究発表 | 2014 | 26 | 8.７～8. | 福井県AOSSA（福井県民ホール） | 福井 | 東海北陸 |
| 52回 | 35回英語弁論 15回日本語　第4回研究発表 | 2015 | 27 | 8.20～21 | 千葉県　神田外語大学 | 千葉 | 関東 |
| 53回 | 36回英語弁論 16回日本語　第5回研究発表 | 2016 | 28 | 8.18～19 | 高知県　県立県民文化ホール | 高知 | 四国 |
| 54回 | 37回英語弁論 17回日本語　第6回研究発表 | 2017 | 29 | 8.7～8 | 岩手県花巻市花巻温泉 | 岩手 | 東北 |
| 55回 | 38回英語弁論 18回日本語　第7回研究発表 | 2018 | 30 | 8.7～8 | 東京　JICA地球ひろば（未定） | 東京 | 関東 |
| 56回 | 39回英語弁論 19回日本語　第8回研究発表 | 2019 | 31 | 8.8～9 | 奈良県　奈良県文化会館 | 奈良 | 近畿 |
| 57回 | 40回英語弁論 20回日本語　第9回研究発表 | 2020 | 32 |  | 三重県 | 三重 | 東海北陸 |
| 58回 | 41回英語弁論 21回日本語　第10回研究発表 | 2021 | 33 |  |  |  | 九州 |
| 59回 | 42回英語弁論 22回日本語　第12回研究発表 | 2022 | 34 |  |  |  | 関東 |
| 60回 | 43回英語弁論 23回日本語　第13回研究発表 | 2023 | 35 |  |  |  | 四国中国 |
| 61回 | 44回英語弁論 24回日本語　第14回研究発表 | 2024 | 36 |  |  |  | 東北 |
| 62回 | 45回英語弁論 25回日本語　第15回研究発表 | 2025 | 37 |  |  |  | 関東 |
| 63回 | 46回英語弁論 26回日本語　第16回研究発表 | 2026 | 38 |  |  |  | 近畿 |

**Ⅲ　高校生英語弁論大会・高校生日本語弁論大会に関する細則**

**１　高校生英語弁論大会**

**１　目的**

　　　将来を担う高校生が、国際理解、国際交流、国際協力、国際ボランティア活動などに関する主張を英語または日本語で発表することにより国際教育への興味・関心を高めるとともに国際感覚豊かな高校生の育成を目指すことを目的とする。

**２　弁論内容・資格等**

（１）弁論内容

　　　弁論内容は、国際理解・国際交流・国際協力・国際ボランティア活動等に関するもの。演題は自由。高校生としての主張を含み、未発表原稿であること。国際協力、国際交流などに関する生徒自身の体験（授業や部活動などで学んだことや主体的に調査研究した事柄も含む）を通じて考えたことや、地球環境や世界平和などに関して自分の考えを英語で弁論することが望ましい。在外経験や留学体験のある生徒は、その経験や感想にとどまらず、自分の経験と諸問題などと関連させた弁論を行うことが望ましい。

（２）参加資格（以下のすべての条件を満たしていること）

１） 各都道府県の国際教育研究協議会に加盟する高等学校の生徒

２） 各都道府県の国際教育研究協議会及び各ブロックにおける選考会を経て選出された生徒

３） 英語を母語としない生徒。または日常生活で英語を使用していない生徒。在外経験は特に問わない

（３）弁論時間

１）４分３０秒以上、５分以内であること。ただし、時間に満たない場合および時間を超過した場合には減点の対象とする。

（４）発表方法

　　１）小道具は使用せず、ジェスチャーや声などを使って工夫するものとする。

　　２）発表時には、原稿は持ち込まないこととする。

　　３）原則として、発表内容は提出済の発表原稿と同一内容とする。

**３　弁論大会審査基準**

１）論旨・態度・音声の観点を踏まえ、スピーチを総合的に審査する。

２）各審査委員の順位を集計し、それを基に審査委員で協議し最終順位を確定する。

|  |
| --- |
| 【論旨70点】・トピックの選択(10点)・文章構成(20点)・内容の独創性(20点)・説得力(20点)  【態度15点】・姿勢(5点)・視線(5点)・熱意（5点)  【音声15点】・声の大きさ(5点)・発音(5点)・流暢さ、抑揚、リズム(5点) |

【 論旨 (content) （７０）】

・トピックの選択 (choice of topic)　（１０）

・文章構成 (organization) 　　　　　(２０）

・内容の独創性 (originality　　　　 （２０）

・説得力 (persu　　　　　　　　　　 （２０）

【 態度 (attitude) （１５）】

・姿勢、表情 (posture) 　　　　　　（５）

・視線 (eye contact) 　　　　　　（５）

・熱意 (enthusiasm) 　　　　　　（５）

【 音声 (voice)（１５）】

・声の大きさ (volume) 　　　　　　（５）

・発音、明瞭さ (pronunciati　　　　　　（５）

・流暢さ、抑揚・リズム (fluency, intonation, rhythm)（５）

（４）弁論時間：

１）４分３０秒以上、５分以内であること。ただし、時間に満たない場合および時間を超過した場合には減点の対象とする。

　２）計時・時間の表示

① 計時は、生徒の第１声から開始する。計時は、正確さを期すために、3つ以上の機器で計時する。

② 4分、4分30秒、5分の時点で時間を示す。

３）4分30秒以下及び5分以上の減点基準等

① 後20秒（4分10秒以上～5分20秒未満）は減点しない。

　② 後20秒以上40秒未満は、各審査員の点数から1点減点する。

　③ 後40秒以上60秒未満は、各審査員の点数から2点減点する。

　　　④ 後60秒以上は、各審査員の点数から3点減点とする。60秒を超えても続ける場合は、ベルを連呼して発表を中止してもらう。

　　４）審査時間についての申し合わせ事項

①各弁論発表の直後に、審査および用紙記入のための時間を設ける。司会進行側は、審査員の審査の状況を確認しながら、弁論者の入れ替わりおよび紹介のタイミングを調整し、進行する。

②3名の発表後に、審査のすりあわせを行う。

**４　審査員および表彰**

1. 審査員　(◆名称を「審査員」「審査員長」に統一する。)

　　１）英語弁論大会審査員は以下のメンバーを基準とする。

　　　　①外務省　　②文部科学省　③国際協力機構　④国際交流基金　⑤日本国際協力センター

⑥実施県の教育委員会等　　⑦英語を母語とするALT等

　２）審査員の中から「審査員長」を選出する。

　３）審査委員会に、「国際教育研究協議会全国理事または大会実行委員」が入り、審査会の進行を行う。

（２）表彰

外務大臣賞 　　　　 （1名）

文部科学大臣賞 　　（1名）

国際協力機構理事長賞 　 （1名）

国際交流基金理事長賞 　 （1名）

日本国際協力センター理事長賞 　（1名）

全国国際教育研究協議会会長賞　（若干名）

**５　全国大会出場の人数確定について**

大会開催県代表１名（1名）＋各地区代表（東北１、関東２、東海１、近畿１、四国１、九州１、中国１＝8名）の５名以上９名以内とする。

＊地区の加盟県数：東北4、関東甲信越静10、東海北陸5、近畿6、四国4、九州3、（中国2）

＊欠員が出た場合は、大会事務局と全国事務局とで協議し、人数の補充等を行う。

　 ①大会開催地区から＋１　②大会開催県から＋１名

**６　弁論大会表彰式の基本的な流れ**

１）発表順の決め方、公開の時期と方法

○弁論大会の発表順は、大会事務局による厳正な抽選によって決める。（例：出場者の氏名を書いた紙を、商店街のクジ引きのような箱の中などでしっかりとかき混ぜて、引いた順から1番目、2番目とする。出場者名簿にPC上で乱数を発生させて、大きい順に決めるなど）

○発表順は作戦にも影響するため、全出場者(校)にほぼ同時に公開する。（例：事前に抽選日を通知し、E-mailで一斉に送信する。

２）審査員長による講評

①全般的な講評

②英語弁論大会出場者への講評・助言など（発表順）

③日本語弁論大会出場者への講評・助言など（発表順）

３）審査結果の発表

講評に引き続き、審査員長が審査結果を発表する。

「まずは、英語弁論大会の結果を、発表した順に発表します。」

「〇〇高校の△△さん（１番目の発表者）は、＊＊＊＊賞です。」

「◇◇高校の◎◎さん（２番目の発表者）は、＊＊＊＊賞です。」以下同様。

「続いて、日本語弁論大会の結果を、発表した順に発表します。」

「〇〇高校の△△さん（１番目の発表者）は、＊＊＊＊賞です。」

「◇◇高校の◎◎さん（２番目の発表者）は、＊＊＊＊賞です。」以下同様。

４）賞状の授与（表彰）

①「表彰は、外務大臣賞→文部科学大臣賞→国際協力機構（JICA）理事長賞→国際交流基金（JF）理事長賞→国際協力センター（JICE）理事長賞→国際研会長賞の順で行いますので、出場した生徒は、表彰される順番に舞台下手に並んでください。」事務局の表彰式担当教員は、生徒が舞台の下まで来たら、登壇させる順番を確認しながら並ばせる。

②まずは、外務大臣賞の受賞者2名を登壇させる。

③外務省代表は、英語弁論大会の外務大臣賞を授与する。記念盾も授与する。続いて、日本語弁論大会の外務大臣賞および盾を授与する。

④次に、文部科学省代表は、英語弁論大会の文部科学大臣賞を授与する。記念盾も授与する。続いて、日本語弁論大会の文部科学大臣賞および盾を授与する。

⑤以下同様に、国際協力機構、国際交流基金、ＪＩＣＥの各代表者、国際研会長が、それぞれの賞を授与する。

⑥表彰式後、出場者と審査員による記念写真を撮影する。

⑦賞状用の「筒」と、記念盾の「箱」を渡す。

⑧賞状には、名前（ふりがな付き）の付箋等をつけ、正式な名入れは各校で行ってもらう。（誤記の防止のため）

**７表彰の賞状・賞状入れ・盾の発注及び審査員依頼**

上記は全国事務局が行う。賞状用紙代・盾代・筆耕代は、全国予算（大会運営費とは別枠）の中から支払う。

**８　大会結果**

大会結果については、大会直後、HP等で報告する。また、全国事務局から各県会長及び事務局長に連絡する。

**２　高校生日本語弁論大会**

**１　目的**

　　　将来を担う高校生が、国際理解、国際交流、国際協力、国際ボランティア活動などに関する主張を英語または日本語で発表することにより国際教育への興味・関心を高めるとともに国際感覚豊かな高校生の育成を目指すことを目的とする。

**２　弁論内容・資格等**

（１）弁論内容

弁論内容は、国際理解、国際協力、異文化理解、多文化共生に関すること。演題は自由。高校生としての主張を含み、未発表原稿であること。単なる感想や異文化体験でなく、本人の体験を通して、態度や行動に変容があり、多文化共生のための国際相互理解を深める視点や地球的な視点で述べられている弁論が望ましい。

（２）日本語弁論大会参加資格

１） 各都道府県の国際教育研究協議会に加盟する高等学校の生徒または留学生

２） 各都道府県の国際教育研究協議会及び各ブロックにおける選考会を経て選出された生徒

３） 加盟校に在籍する外国籍の生徒または日本語を母語としていない生徒または日常生活で日本語を使用していない生徒。在日期間が８年以内の生徒

（３）弁論時間

１）４分３０秒以上、５分以内であること。ただし、時間に満たない場合および時間を超過した場合には減点の対象とする。

（４）発表方法について

　　１）小道具は使用せず、ジェスチャーや声などを使って工夫するものとする。

　　２）発表時の原稿の持ち込みは問わない。

＊日本語弁論大会も原稿を持ち込まないことを原則とするが、在日期間が短い生徒の参加も考えられるので、「問わない」と表現した。

　　３）原則として、発表内容は提出済の発表原稿と同一内容とする。

**３　弁論大会審査基準**英語弁論大会に準する。

**４　審査員および表彰**

（１）審査員

１）日本語弁論大会審査員は以下のメンバーを基準とする。

　　　①外務省　　②文部科学省　③国際協力機構　④国際交流基金　⑤日本国際協力センター

⑥実施県の教育委員会等

　　２）審査員の中から「審査員長」を選出する。

　　３）審査委員会に、「国際教育研究協議会全国理事または大会実行委員」が入り、審査会の進行を行う。

（２）表彰 　英語弁論大会に準する。

**５　全国大会出場の人数確定について**英語弁論大会に準する。

**６　弁論大会表彰式の基本的な流れ**英語弁論大会に準する。

**７　表彰の賞状・賞状入れ・盾の発注及び審査員依頼**英語弁論大会に準する。

**８　大会結果**英語弁論大会に準する。

**Ⅳ　高校生国際理解・国際協力に関する研究発表会に関する細則**

**１　目的**

高校生の国際理解・国際協力・国際ボランティア等の活動報告または研究発表とする。各活動の振り返り・まとめの場とするとともに、多くの人に活動を知ってもらい、国際理解・国際協力・国際ボランティアの連携・発展・活性化をめざす。

**２　発表内容・資格等**

（１）内容

高校生の国際理解・国際協力・国際ボランティア等に関する内容で、日本語による活動報告または研究発表とする。視聴覚機器等を使用して8分以内で発表した後、発表内容に関する5分程度の質疑応答がある。発表生徒は1～6名程度とする。個人の研究発表も可能とする。

（２）参加資格

各都道府県の国際教育研究協議会に加盟する高等学校ならびに中等教育学校の生徒

（３）発表時間：

１）８分以内であること。ただし、時間を超過した場合には減点の対象とする。

**３　審査基準**

（１）事前に審査するため、大会プログラムに以下の項目を発表の要旨として明記する。

|  |
| --- |
| ＜タイトル（テーマ）・　学校名・発表者生徒氏名　＞  １発表を通じて伝えたいこと  ２実施日・期間  ３主な実施場所  ４取り組みへの参加者及び人数  ５課題発見・動機など  6目標・ねらい  ７具体的な取り組み内容・工夫・配慮し点（実施日・期間・主な実施場所など）  ８成果  ９今後の展開・展望 |

（２）審査基準と配点

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 発表の内容  ７０点 | １　国際教育の目的やテーマにあった内容構成か　　　（動機・問題発見） | １０ | ７０ |
| ２　持続可能性がある取り組みか  （継続活動の場合は継続性／単年活動の場合は今後の継続が見込めるか） | １０ |
| ３　計画的に研究が進められているか　　　　　　　 （研究のプロセス） | １０ |
| ４　生徒自身が主体性または独創性を持って、活動を行っているか  （生徒自身の問題意識、創意・工夫はあるか） | １０ |
| ５　成果は理論的・客観的に検討されているか　（まとめ＋今後の課題） | １０ |
| ６　研究活動は、生徒自身の国際的な視野を広げるために役立つもので  あったか　　＜国際的視野・Think Globally> | １０ |
| ７　この取り組みはその地域・学校ならではの活動であるか  ＜地域性・Act　 Locally>  (Ｑ６＆７：国の内外を問わず、現状でできうる活動の模索、実践) | １０ |
| 発表のしかた  ３０点 | １　発表にかかわる準備と機器等の活用が適切であったか | １０ | ３０ |
| ２　発表のしかた（声の大きさと話し方）や態度が適切で工夫されていたか | １０ |
| ３　質疑に対して適切な応答ができたか | １０ |

＊審査は、「SABCDの評価」とする。S→１０点　A→８点　B→６点（基準点）　C→４点　D→２点とする。

各審査員に○をつけてもらう形にし、エクセルに入力、審査員が画面で確認し、点数が上位のものから

表彰を決める。

（３）発表時間の減点

１）８分以内であること。ただし、時間を超過した場合には減点の対象とする。

２） 計時・時間の表示

①計時は、生徒の第１声から開始する。計時は、正確さを期すために、3つ以上の機器で計時する。

② ７分、７分30秒、８分の時点で時間を示す。

３）減点は、以下のとおりとし、8分以内は減点しない。

①後20秒（8分20秒未満）は減点しない。

　 ②後20秒以上40秒未満は、各審査員の点数から1点減点する。

　 ③後40秒以上60秒未満は、各審査員の点数から2点減点する。

　　　 ④後60秒以上は、各審査員の点数から3点減点とする。

⑤10分を超えても続ける場合は、ベルを連呼して発表を中止してもらう。

　　４）発表者は、各自の責任において、計測機器を使用しても構わない。

**４　審査員および表彰**

（１）審査員（５～７名）

１）研究発表会審査員は以下のメンバー（５～７名）を基準とする。

①国際協力機構　　②国際交流基金 　③日本国際協力センター

④国際教育研究協議会全国理事等（管理職を含む２～３名）　④大会実行委員（１名）

２）国際教育研究協議会全国理事等の管理職審査員の中から「審査員長」を選出する。現在は国際研から審査員長選出する。

３）審査委員会に、「国際教育研究協議会全国理事または大会実行委員」が入り、審査会の進行を行う。

４）審査については、事前に「審査員打ち合わせ」を行う。

５）3校発表後に、「審査すりあわせ」を行う。

（２）　表彰　（賞の名称は未定）

１　「国際協力機構国内機関長賞」

２　「国際交流基金賞」

３　「日本国際協力センター賞」

３　「全国国際教育研究協議会賞」

４　「国際理解・国際協力奨励賞」

**５　全国大会出場の出場選出方法について**

発表数は「開催県１」「開催ブロック１」「公募４」の6校を標準とし、５～７校を目安とする。「四国地区」は地区大会を開催しているので、順位を考慮する。選出は大会実行委員会が決定する。なお、参加生徒交通費の支出については、大会実行委員会が決定する。

発表校の裾野拡大のために当面は同一校による同じ研究テーマでの2年連続の出場はできない。

　　今後は、県大会や地区大会を開催していただきたい。

今後の課題：高文連文化発表会とどのように連携できるか。「国際ボランティア部門」

**６　講評・表彰式の基本的な流れ**

（１）発表順の決め方、公開の時期と方法

研究発表会の発表順は、大会事務局による厳正な抽選によって決める。発表順は作戦にも影響するため、全出場者(校)にほぼ同時に公開する。（例：事前に抽選日を通知し、E-mailで一斉に送信する。）

（２）審査員長による講評

全国国際研全国理事等（管理職）が行う。国際協力機構や日本国際協力センター等から頂いた講評をまとめて講評する。①全般的な講評　②出場者への講評・助言など（発表順）

（３）審査結果の発表

講評に引き続き、審査員長が審査結果を発表する。

「第○回高校生国際理解・協力に関する発表会の結果を、発表した順に発表します。」

「〇〇高校の△△さん（１番目の発表者）は、＊＊＊＊賞です。」

「◇◇高校の◎◎さん（２番目の発表者）は、＊＊＊＊賞です。」以下同様。

（４）賞状の授与（表彰）

①「表彰は、「国際協力機構（JICA）賞」→「国際交流基金（JF）賞」→「国際協力センター（JICE）賞」→「全国国際教育研究協議会賞」→「国際理解・国際協力奨励賞」の順で行いますので、出場した生徒は、表彰される順番に舞台下手に並んでください。」

②事務局の表彰式担当教員は、生徒が舞台の下まで来たら、登壇させる順番を確認しながら並ばせる。

③まずは、国際協力機構賞を登壇させる。

④以下同様に、国際交流基金、ＪＩＣＥの各代表者、国際研会長が、それぞれの賞を授与する。

⑤表彰式後、出場者と審査員による記念写真を撮影する。

⑥賞状と筒を渡す。

⑦賞状には、名前（ふりがな付き）の付箋等をつけ、正式な名入れは各校で行ってもらう。（誤記の防止のため）

**７　表彰の賞状・賞状入れの発注及び審査員依頼**

上記は全国事務局が行う。賞状用紙代・筆耕代は、全国予算（大会運営費とは別枠）の中から支払う。

　　現在は、盾の授与していない。

**８　大会結果**

大会結果については、大会直後、HP等で報告する。また、全国事務局から各県会長及び事務局長に連絡する。

|  |
| --- |
| ◆今後の課題・検討事項  ○「JICA理事長賞」「外務大臣賞」「文部科学大臣賞」などの賞の授与の可能性はあるか。  　　ただし、県、地区予選を行うまたは相当数の参加校が必要か。  ○現在は、審査員のみの質疑応答だが、生徒からの質疑応答は可能か。  　○フィードバックの方法　(例)  ・会場に模造紙を貼った形の「ポスターセッション」。出場校は必ず他校コメントを寄せるようにする。  ・プログラムに「ワークショップ」を設ける。生徒同士で質疑応答させるとさらによい。  ・聴衆全員にフィードバックシート（発表校1つに1枚・良かった点や疑問点・アドバイスなどを記入）を配布し、発表校にまとめて渡す。  ○「英語による研究発表」は今後、要望が出る可能性が大きいが、現在のところ、日本語による発表のみを行う。  　○公募で落選した学校には、展示形式（ポスターセッション）での参加を促してみてはどうか。  （模造紙2枚程度にまとめ、参加者からコメントをよせてもらう。生徒の分科会を設けるかまたは審査時  間を利用して展示を見る時間を設定する。） |